

令和 5 年 8 月 21 日
住宅局参事官(建築企画担当)付

「省エネ適合性判定に関する講習」をオンラインで開催します！

一般社団法人 住宅・建築 SDGs 推進センターの主催により、「省エネ適合性判定に関する講習」を以下のとおり開催します。今年度からオンライン開催となり、全国どこからでも受講が可能です。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(建築物省エネ法)に基づく、省エネ適合性判定に関する講習を開催します。一級建築士や建築設備士等の有資格者の方は、本講習を受けることにより、適合性判定員となることが可能となります。今年度からオンライン開催となり、以下の期間内の任意の時間に、任意の場所から受講することが可能となりました。

令和 7 年度に予定されている新築住宅・建築物の省エネ基準適合全面義務化に伴い、適合性判定の実施件数が大幅に増加することが見込まれるため、是非この機会に参加をご検討ください。

(※1) 省エネ適合性判定 建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定する制度

- 講 義 期 間 2023 年 9 月 29 日(金) ～ 2023 年 10 月 8 日(日)^{※2}
(※2) 期間内の任意の日時に受講
- 修 了 考 査 日 時 2023 年 10 月 13 日(金) ～ 2023 年 10 月 15 日(日)^{※3}
(※3) 何れか1日の指定時間(午前、午後の2枠)に受験
- 講 習 対 象 者 一級建築士、建築設備士、建築基準適合判定資格者等で適合性判定員を目指す者
- 受 講 料 49,500 円(消費税込み)
- 講 習 方 式 オンライン
- 定 員 3,000 名
- 申 込 期 間 2023 年 8 月 28 日(月)14 時 ～ 2023 年 9 月 8 日(金)14 時
- 申 込 方 法 一般社団法人 住宅・建築 SDGs 推進センターのホームページで公開している講習案内書をご確認ください。

<https://www.ibec.or.jp/tekihan/result.html>

【講習に関する問い合わせ先】

一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター 建築省エネルギー部 適合性判定員講習
電話:03-3222-6681 電子メール:hantei-koshu@ibecs.or.jp

【問い合わせ先】国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付 平山、山田

TEL:03-5253-8111 (内線 39-465、39-452)